

## 平成20年度決算の概要について

今般、平成20年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出いたしました。財務諸表は、企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における固有の会計処理を盛り込み、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針』などに則り作成しておりますが、これらの規程の一部改訂、文部科学省の指定等により、会計方針や財務諸表附属明細書の様式を一部変更しております。

## 【運営状況】

今期は東京大学が法人化して第5事業年度となります。今期の事業規模（経常費用ベース）は前期と比較し、約5%（約105億円）ほど拡大いたしました。これは、グローバルCOEと国際研究拠点促進事業などの競争的資金獲得による事業の拡大などによるものです。

運営状況につきましては、損益計算書では、経常費用 2019億円、経常収益 2059億円、この差額が経常利益となっておりますが、今期は事業費に充てるために約31億円の目的積立金の取り崩しを実施し、固定資産取得分を除く約3億円を目的積立金取崩額として計上しております。

経常利益には、国立大学法人における固有の会計処理による「非資金的項目」も含まれており、資金を伴う経常利益は約8億円です。この資金を伴う利益は競争的資金の獲得に伴う研究関連収入や病院収入その他の業務収入の増加、効率的な事業実施の実現による経費の削減など、経営努力によるものです。この利益は、中期計画などに基づく教育・研究の更なる充実のために効率的に使用する予定です。

## 費用

経常費用（減価償却費を除きます。）は、人件費が約47%、物件費が約52%、財政投融資資金にかかる借入金の支払利息が約1%という構成比率となります。

人件費は、今期総額で約882億円が計上され、前年比約43億円増額（前年比約5%増）しています。主な増額の要因としては教員人件費のうち、平成19年度に定年が延長されたことによる退職金の増及びグローバルCOEと国際研究拠点促進事業などの競争的資金獲得による事業で、外部との連携を図るための専門知識経験者の雇用などがあります。なお、総人件費改革の対象教職員については、前年比約5億円の減となっています。

物件費は総額約959億円で、前年比約56億円の増額になっています。これは、競争的資金の獲得増により事業規模が拡大したこと及び医療体制の充実に伴う診療経費の増加が主な要因となります。一方、前年度に引き続き全学的な取り組みのひとつである、物品及びサービスの効率的な調達をさらに推進したことによる約8億円（本学試算）の経費削減を実行しています。

財政投融資資金および借入金にかかる支払利息は償還計画のとおり約16億円で、前年比約2億円減少（前年比約10%減）しています。

なお、今期は目的積立金の取り崩しを行っており、経常費用には目的積立金取崩額の約3億円（固定資産取得分は除きます。）が含まれています。

## 収益

経常収益は、運営費交付金などの国費が約48%、自己収入約29%、外部資金約23%という構成比率です。

国費には運営費交付金収益、施設費収益及び補助金収益が該当し、今期は総額約933億円、前年比約64億円の増額（前年比約7%増）となっています。主な要因としては、国の効率化係数による減の影響もありましたが、グローバルCOE、世界的研究拠点の設置などによる機関への補助金の増額などによるものです。

自己収入には、学生納付金収入（授業料収益・入学料収益・検定料収益）、病院収入、雑収入が該当し、今期は総額約576億円で前年比約25億円の増額（前年比5%増）となります。主な要因としては、病院収入の増額（前年比約20億円増）のほか、有価証券利息などの雑収入が増収（前年比約2億円増）したことなどによるものです。

外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金などが該当し、今期約453億円で前年比約18億円の増額（対前年比約4%増）となっています。

### 【財務状況】

財務状況全般につきましては貸借対照表に記載のとおりです。有形固定資産は今期新たな工具器具備品の取得、建物の竣工などにより今期約428億円増加しましたが、減価償却の進行により有形固定資産全体としては、前期期末残高に比べ、約28億円減少しています。また、投資その他の資産が前期期末残高に比べ約59億円減少していますが、長期運用から短期運用（固定資産から流動資産）に移動したことによるものです。

借入金については償還計画に基づく返済に伴い、今期約57億円減額しています。

### 【当期純利益】

収支状況の概要を含め、別表を御参照願います。

平成20年度決算 収支状況について

(単位:百万円)

費用	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	前年度比	収益	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	前年度比
	経常費用	171,842	180,285	182,326	191,408	201,933		10,525	経常収益	177,119	186,137	184,647	195,180
人件費	79,143	81,760	82,478	83,907	88,234	4,327	運営費交付金収益	86,180	87,740	84,867	82,903	86,094	3,191
物件費	73,118	81,334	82,671	90,359	95,968	5,609	授業料等	16,190	16,748	16,749	16,637	16,596	▲ 41
借入金利息	2,298	2,018	1,907	1,805	1,612	▲ 193	病院収入	29,956	31,496	31,810	35,323	37,361	2,038
減価償却費	13,644	11,983	11,538	11,863	13,005	1,142	施設費・補助金等	454	1,097	821	4,030	7,264	3,234
減価償却費(財投分)	3,637	3,187	3,729	3,473	3,111	▲ 362	雑収入	1,735	2,159	2,768	3,177	3,712	535
(経常利益)	(5,277)	(5,852)	(2,321)	(3,771)	(4,048)	277	受託研究収益等	23,596	29,061	30,838	36,043	37,973	1,930
臨時損失	12,807	515	331	617	369	▲ 248	寄附金	5,866	6,115	6,948	7,363	7,328	▲ 35
当期純利益	6,966	5,728	2,262	3,675	3,972	297	資産見返負債戻入	13,137	11,717	9,844	9,700	9,650	▲ 50
目的積立金取崩額	-	-	1,373	217	310	93	臨時利益	14,496	391	271	521	293	▲ 228
当期総利益	6,966	5,728	3,635	3,892	4,282	390							

今期における当期総利益の主な要因

競争的資金獲得に伴う研究関連収入の増、病院収入その他の業務収入の増、効率的な事業の実施による経費節減 (資金の裏づけがあるもの) 【約 8億円】

国立大学法人会計基準に基づく固有の会計処理など構造的な要因によるもの (資金の裏づけがないもの) 【約 35億円】

- ・ 附属病院の建物建設資金や診療機器等の整備のために財政投融资資金からの借入金の償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから発生する借入金元金償還額と減価償却費との差額 【約 26億円】
- ・ 病院における医薬品・診療材料費の棚卸資産の前期末と当期末の増減 など 【約 9億円】

(補足説明)

- ・ 財務諸表の損益計算書に基づき本学の運営状況をまとめています。財務状況は貸借対照表に記載。
- ・ 教育、研究などに費やしたコストと本学の収益を明らかにしています。目的別内訳は附属明細書(14)に記載。
- ・ 費用及び収益は発生主義により認識・計上しています。計上基準などの会計方針は財務諸表の注記に記載。
- ・ 損益の結果生じた利益は文部科学大臣による経営努力認定を受けることが必要になります。
- ・ 臨時利益、臨時損失は、主に固定資産の除却に関する会計処理になります。

費用	本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストのこと。独自に意思決定できない場合は損益外の扱いとなり、損益計算書には表れませんが、国立大学法人等業務実施コスト計算書に記載しています。
- 人件費	役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。附属明細書(14)及び(17)に記載。
- 物件費	リース取引(減価償却費を含む。)と受託研究費等(減価償却費を除く。)を含んでいます。目的別内訳は附属明細書(14)に記載。
- 借入金利息	国立大学財務・経営センターからの借入金利息(未払利息を含む。)です。借入金は附属明細書(8)に記載。
- 減価償却費	企業会計と同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)によって期間配分を行い、資産の価額を減少させています。(定額法を採用しています。)なお、財産的基礎にかかる減価償却相当額は、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。
収益	大学運営のための財源を、業務の実施に対応して収益計上しています。
- 運営費交付金収益	運営費交付金及び授業料は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(15)に記載。
- 授業料等	入学料及び検定料は収納時に収益として計上しています。
- 病院収入	附属病院における診療収入です。保険請求分についても診療行為を行なった時点で収益計上しています。
- 施設費・補助金等	国等からの財源措置による収入です。資産取得とならない費用として認識した計上額を収益化しています。(費用進行型)詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(16)に記載。
- 雑収入	財産貸付料収入や物品売払収入、特許料収入などが該当します。資金運用している有価証券などの受取利息も含まれています。
- 受託研究収益等	受託研究等収入と研究関連収入(科学研究費補助金の間接経費)が該当します。附属明細書(20)～(23)に記載。
- 寄附金	費用の進行により収益化しています。これにより費用と収益が均衡する会計処理となります。受入額は附属明細書(19)に記載。
- 資産見返負債戻入	購入財源別に、発生した固定資産の減価償却費に対応して計上される収益です。